

伊勢市観光振興基本計画推進委員会 平成 29 年度 第六回会議

日時：平成 30 年 3 月 29 日（木）午後 2 時～3 時

場所：伊勢市御菌総合支所 会議室 2-4

出席者（敬称略）

：委員 富本（委員長）、音羽、江崎、南、岡田、堀、山本武士、前田、高橋

：事務局 東世古、小林、中村洋、湯浅（以上、伊勢市役所）

高田（アルパック）

1. 開会

2. 協議事項

（1）計画の策定について

○（資料 1 説明）

○キーワード紹介のデザインが、タイトルの基本方針と同じになっているので目立ちにくい。例えば、色を変えるとか、色を反転させるなどして、わかりやすい表現にしてはどうか。

緑色に変更するか、色の反転をするなどデザインは事務局に一任する。またこれをもって委員会としての伊勢市観光振興基本計画案とする。（議決）

○今後計画の策定に向け内部の手続き後、計画の策定とする。

（2）計画策定後の取り組みについて

○（資料 2 説明）

○神宮司庁としても、参拝者数は現状維持でいきたいと考えている。しかし、今年については桜のシーズンでも落ち込んでいて、原因がよくわからない。

先日、岐阜に出かけてきたが、岐阜では市民の意識から変えようとしているのを強く感じた。伊勢でも、市民の意識をもっと高めていきたい。

また、市内で泊まりたいというニーズがある中で、宿泊施設をもっとわかりやすくしてもらえればと思う。

○外宮周辺において、住民と観光客が交流できるような施設づくりやエリアのビジョン検討をまちづくり協議会と取り組んでいく予定である。

○インバウンドに力を入れている。今までは中国、台湾、韓国から東南アジア、そして現在では欧米豪もターゲットに見据えている。関連するホテルのインバウンド比率はわずかしかないので、もっと力を入れていく必要がある。

- インバウンドは、伊勢でも増えてきてはいるが、どのような対策を取るべきかは日々変わっていく。一番大事にしたいのは、品格を持って「精神文化の聖地」としてアプローチすること。
- 市民の意識改革も大事である。
- また、「ハイセレブ」な人たちをターゲットにすることも大事であるが、「ハイセンス」な人、情報発信できる人呼び込んでいくことも非常に大事なことである。
- できるだけ長時間、伊勢志摩に滞在して、消費してもらうことに対して頑張っていきたい。
- また、外国人には伊勢志摩の価値を知った上で来てもらいたい。
- 飛騨高山の商店や宿泊施設では、どこでも英語のメニューがある。インバウンド客が帰国した時に、その地域の訪れやすかったという評価が広がっていくと思うので、そのような情報発信を上手にしていく必要がある。
- 閉店時間の件は、いま悪循環になっている面もある。日帰り客の比率が高いので夕方には店じまいするという店側の事情もある。夜遅くまで開けていても人が来なければ、その分経営は厳しくなるし、人材確保が難しいという問題もある。
- 外国人からすると深夜1時、2時までの営業は当たり前である。
- 本当に店が早く閉まっていることが、本当に問題であるのかは、よく調べて見る必要があると思う。エリアによって、ゆっくり静かに過ごしたいところ、賑やかに過ごしたいところというすみ分けもあるので、本当に求められているものは何かを調べてはどうか。
- 宿泊施設ができれば、夜に楽しむところを求めるということはある。
- 伊勢にできるだけ長く滞在してほしい。
- 「まちの力」をどう付けるかということ伊勢では一番やらないといけな。神宮は間違いなく力があるが、果たして、昔の人に比べて今は「まちの力」があるのだろうか。神宮で人を呼んできても、まちで何が提供できるか。観光地は、結局、誰かに会いに行くということに尽きると思う。市民が御師になるというのもおもしろい。
- 自分たちはどんなまちにしたいか、ということを持っていないといけな。
- また、おはらい町では、観光客の時間集中が激しくなっている。特に午後2時頃になると、とても人が多いが、逆に午前中は空いてきている。何故なのか、お昼をどこかで食べてから来ているのか、そういう点を知りたい。観光客が分散して来てくれれば、もっと心地よく過ごしてもらえと思う。
- 観光客が伊勢を離れる時間は遅くなっている傾向にある。昼にどこで食べるのかは聞けるが、過去との比較ができないので、原因は突き止めにくい。
- 今回の計画策定にあたり、若手の事業者に対してヒアリングに取り組み、これまでとは違う大きな力を感じた。先ほど、市民力というキーワードも出ていたが、その芽は伊勢に多いと思う。

(3) 今後の委員会の体制について

- 委員の任期は2年（H31.6.14まで）
- 今後、委員会は開催せずに、年2回（3月、8月の予定）検証部会会議のみを実施予定。
- 規則により検証部会会議の議決が委員会の議決となる。
- 万が一、委員会開催が必要な案件が出てきた場合は事務局と委員長が相談し、会議の招

集をさせていただく。

- 任期満了後に各組織から委員の推薦をいただき委嘱を行う（H31.6.15～）
- 委嘱させていただいた委員で委員会会議を開催し、新たに委員長及び副委員長の選任、
検証部会の部会員を指名していただく予定。

3. 閉会

(以上)